

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-196177(P2003-196177A)

【公開日】平成15年7月11日(2003.7.11)

【出願番号】特願2001-395665(P2001-395665)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 13/00

H 04 Q 9/00

【F I】

G 06 F 13/00 357 A

H 04 Q 9/00 311 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月27日(2004.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置と前記情報処理装置を操作するコントローラから構成される情報処理システムにおいて、

前記情報処理装置は、

前記コントローラから登録の要求を受信した場合、前記コントローラを自己を操作するコントローラとして登録する登録手段と、

前記コントローラから指示を受信した場合、指示を出してきたコントローラが、前記登録手段により登録されたコントローラであるか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により前記指示を出してきたコントローラは前記登録手段により登録されたコントローラであると判断された場合、指示に対応した処理を実行する実行手段とを含み、

前記コントローラは、

前記情報処理装置に自己をコントローラとして登録させる要求を出す要求手段と、

前記情報処理装置に指示を出す指示手段と

を含む

ことを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

情報処理装置と前記情報処理装置を操作するコントローラから構成される情報処理システムの情報処理方法において、

前記情報処理装置の情報処理方法は、

前記コントローラから登録の要求を受信した場合、前記コントローラを自己を操作するコントローラとして登録する登録ステップと、

前記コントローラから指示を受信した場合、指示を出してきたコントローラが、前記登録ステップの処理で登録されたコントローラであるか否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップの処理で前記指示を出してきたコントローラは前記登録ステップの処理により登録されたコントローラであると判断された場合、指示に対応した処理を実行する実行ステップと

を含み、

前記コントローラの情報処理方法は、

前記情報処理装置に自己をコントローラとして登録させる要求を出す要求ステップと

、
前記情報処理装置に指示を出す指示ステップと
を含む

ことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 3】

所定のコントローラから登録の要求を受信した場合、前記コントローラを自己を操作するコントローラとして登録する登録手段と、

前記コントローラから指示を受信した場合、指示を出してきたコントローラが、前記登録手段により登録されているコントローラであるか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段により前記指示を出してきたコントローラは前記登録手段により登録されたコントローラであると判断された場合、指示に対応した処理を実行する実行手段と
を含むことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

前記実行手段は、前記コントローラからの指示により他の装置にデータを送信する場合、または、他の装置からデータを受信する場合、前記他の装置の情報を登録するように前記登録手段に指示を出す

ことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記登録手段により前記コントローラを自己を操作するコントローラとして登録する場合、前記コントローラに、自己の情報を送信する送信手段を

さらに含むことを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記送信手段により送信される前記自己の情報は、IP v 6 により規定されるインターフェース I D を少なくとも含む

ことを特徴とする請求項 4 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

所定のコントローラから登録の要求を受信した場合、前記コントローラを自己を操作するコントローラとして登録する登録ステップと、

前記コントローラから指示を受信した場合、指示を出してきたコントローラが、前記登録ステップの処理により登録されているコントローラであるか否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップの処理で前記指示を出してきたコントローラは前記登録ステップにより登録されたコントローラであると判断された場合、指示に対応した処理を実行する実行ステップと
を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 8】

所定のコントローラから登録の要求を受信した場合、前記コントローラを自己を操作するコントローラとして登録する登録ステップと、

前記コントローラから指示を受信した場合、指示を出してきたコントローラが、前記登録ステップの処理により登録されているコントローラであるか否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップの処理で前記指示を出してきたコントローラは前記登録ステップにより登録されたコントローラであると判断された場合、指示に対応した処理を実行する実行ステップと
を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項 9】

所定のコントローラから登録の要求を受信した場合、前記コントローラを自己を操作す

るコントローラとして登録する登録ステップと、

前記コントローラから指示を受信した場合、指示を出してきたコントローラが、前記登録ステップの処理により登録されているコントローラであるか否かを判断する判断ステップと、

前記判断ステップの処理で前記指示を出してきたコントローラは前記登録ステップにより登録されたコントローラであると判断された場合、指示に対応した処理を実行する実行ステップと

をコンピュータに実行させるプログラム。